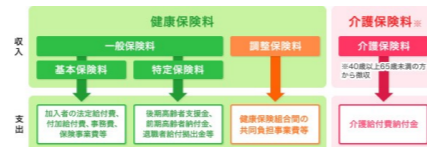




トピックス



「協会けんぽのR4年3月からの健康保険料率が公表されました」

協会けんぽのwebページにて、各支部の保険料額表が確認できます。

今年は全ての都道府県で保険料率が変更となったため、令和4年3月（4月納付分）からの控除に向けて必ず確認しておきましょう。なお、全国の平均保険料率は10.05%となっています。

広島県の健康保険料率：10.09%（介護保険料は全国一律 1.64%）
一番高い料率：佐賀県（11.00%） / 一番低い料率：新潟県（9.51%）

「R4年度の年金額は0.4%減少へ」

総務省から「令和3年平均の全国消費者物価指数（生鮮食品を含む総合指数）」が公表され、これを踏まえ、令和4年度の年金額は、法律の規定に基づき、令和3年度から0.4%の引き下げとなります。

令和4年度の新規裁定者（67歳以下の方）の年金額の例

	令和3年度（月額）	令和4年度（月額）
国民年金 （老齢基礎年金（満額）：1人分）	65,075 円	64,816 円（▲259 円）
厚生年金※ （夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額）	220,496 円	219,593 円（▲903 円）

※平均的な収入（平均標準報酬（賞与含む月額換算）43.9万円）で40年間就業した場合に受け取り始める年金（老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金（満額））の給付水準です。



年金額の改定ルールとは？

年金額の改定は、名目手取り賃金変動率（2年度前から4年度前までの3年度平均の実質賃金変動率に前年の物価変動率と可処分所得割合変化率（0.0%）を乗じたもの）がマイナスで、名目手取り賃金変動率が物価変動率を下回る場合、年金を受給し始める際の年金額（新規裁定年金）、受給中の年金額（既裁定年金）ともに名目手取り賃金変動率を用いることが法律で定められています。

このため、令和4年度年金額は、新規裁定年金・既裁定年金ともに、名目手取り賃金変動率（▲0.4%）に従い改定されます。

Q & A

「年次有給休暇の買い取り」

勤務開始日から起算した勤続期間	付与される休暇の日数
6カ月	10日
1年6カ月	11日
2年6カ月	12日
3年6カ月	14日
4年6カ月	16日
5年6カ月	18日
6年6カ月	20日

Q：ある従業員から退職の申し出がありました。退職自体は仕方ないことだと思っているのですが、退職日までの出勤日すべてについて、年次有給休暇取得の申請がありました。このときは認めたのですが、やはり引き継ぎ等に支障が出てしまいました。

今後は同様のことが起こらないようにしたいと思っています。例えば、退職に際して年次有給休暇の取得も申請されたとき、休暇を何日分買い取って、代わりに出勤してもらうことは可能でしょうか。そのほかにも対応方法があれば教えてください。

A：退職によって使えなくなってしまう年次有給休暇は買い取っても構わないとされていますが、注意点もあります。

年次有給休暇の買い取り

年次有給休暇（「年休」と略します）は「賃金の支払いが保障された休暇」であり、仕事を実際に休むことがその趣旨です。年休を買い取るということは、「お金を払う代わりに実際には休ませない」ということであり、年休の趣旨に沿いません。そのため、年休を買い取ることは原則禁止とされています。

年次有給休暇の買い取りができる場合

「年休を買い取ると実際に休むことができなくなる」という買取り禁止の理由は、使うことができない年休には関係がありません。例えば、年休は前年に発生した分に限り翌年に繰り越すことができます。言い換えれば、2年より前に発生した年休は消滅して使えなくなってしまうことです。この消滅分については、その後使うことができないため買い取りが許されます。

また、退職時に持っていた年休も買い取ることができるとされています。年休は退職すると消滅して使えなくなってしまうためです。

買い取りの注意点

ただし、法律上禁止されていない場合でも、年休の買取りは従業員との合意がなければ行えません。

従業員から買い取りの要望があった場合

上記のように、退職することにより消化しきれなかった分の年休について買い取ることは禁止されてはおりませんが、買い取らなくてはならないものでもありません。よく、従業員から退職の申出の際に年休を買い取ってほしい旨の申出がありますが、買い取りの義務も買い取る必要もありませんので、当然に應じる必要もありません。

フクシマ社会保険労務士法人

労働保険事務組合 広島経営者同友会 / 広島一人親方同友会

〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目1-9 相生通り鷹匠ビル2F

TEL : 082-293-8102 FAX : 082-293-8104

E-mail : info@jinji-fuku.jp URL : http://www.jinji.fuku.jp

